

株式会社キュー・アンド・シー

ISO/IEC17025：2017（以下 ISO17025）認定試験仕様書

1. 対象品目

当社の ISO17025 適用の「一般生菌数試験」は下記品目を対象としています。

- 米飯、麺類、豆腐類

当社の ISO17025 適用の「サルモネラ属菌定性試験」は下記品目を対象としています。

- 加熱食肉製品

2. 当社試験方法

- 当社試験は「食品衛生検査指針」（食品衛生検査指針・微生物編 2018 改訂第 2 版 第 2 章細菌 2 衛生指標菌 1.細菌数 p152~158）、または「厚生労働省通知」（食安発 0 7 2 9 第 4 号）に記載された方法に従って行われます。
- 当社試験は「食品衛生検査指針」及び「厚生労働省通知」からのいかなる逸脱も認めません。

3. 試験のご依頼について

- ISO17025 適用の試験をご依頼の場合は、あらかじめお電話によりご連絡ください。お見積書を発行致します。内容をご確認の上ご依頼頂き、依頼書を当社が受領した時点でご契約となります。
- ご依頼は当社指定の依頼書にご記入の上、FAX または郵送して下さい。内容を確認した後、検査日と検体のお持ち込みについて当社からご連絡致します。

4. ご依頼の持ち込みについて

- 検体は 200g 程度を採取し、無菌的に梱包し当社へお持ち込みください。
- 無菌容器はご希望により当社でもご用意可能です。
- 検体は午前中にお持ち込みをお願い致します。
- 郵送による持ち込みも可能ですが、元払いで午前中着指定をお願い致します。また、輸送中の事象による試験結果への影響はいかなる場合でも弊社では責任を持ちかねます。
- 検体受け入れ時に依頼内容や当社試験方法からの逸脱があった場合は、試験を中止する場合もございます。

5. サンプルングについて

- 当社が発行する「試験結果報告書」の内容はご依頼頂いた検体に対する結果であり、母集団に対し何らかの保証をするものではありません。
- 依頼頂いた検体の内、100g 程度を均質化しますので、それ以外の部分についての試料の均一性について当社は責任を持ちかねます。
- 全量サンプルング等のご希望がございましたらあらかじめご相談ください。

6. 不確かさについて

- 当社試験結果の不確かさは試験結果に併せて記載します。
- 当社は何らかの規格への適合の表明は致しません。規格への適合は不確かさを考慮の上、お客様で判断をお願い致します。

7. お問い合わせについて

- 当社試験に対して何らかの疑義があった場合は以下の流れでご対応します。
 - ① お問い合わせ内容の受付
 - ② 責任者によりお問い合わせ内容の検討、原因の調査
 - ③ お問い合わせに対する当社の回答及び調査結果の報告

8. 顧客情報について

- 頂いたお客様の情報はお客様と当社の機密情報として適切に取り扱い、検査の実施と報告書の提出、等試験に関わる業務以外には使用しません。

9. その他

- 報告書記載内容について、報告書の発行後は記載内容の変更はできません。また、検体名などはご依頼頂いた検体と認識できる範囲の名称に限ります。
- 損害賠償について、当社は試験結果に限りお支払頂いた金額の範囲内に限り責任を負います。試験結果により発生したトラブルや損害につきましては保障致しかねます。